

○議長（中村 敦君） 次は、質問順位2番、1つ、集落支援員（コミュニティ・サポーター）制度の導入について。2つ、市民活動を促進し行政のリエゾンとなる中間支援組織の創設について。3つ、Uターンを促す奨学金返済支援補助金制度の創設について。

以上3件について、3番 浜岡 孝君。

〔3番 浜岡 孝君登壇〕

○3番（浜岡 孝君） 清新会、浜岡 孝でございます。通告に従いまして、大きくは3点について質問をいたします。

それでは早速、まず、第1のテーマでございます。集落支援員（コミュニティ・サポーター）制度の導入についてということでございます。

政府総務省は、地域の活動の担い手が減少している現状を支援するために、集落支援員制度を設けています。

この制度は、地域のコミュニティの抱える課題を把握するとともに、地域住民などと協力して解決策を検討して、区の事業や会計処理の作成のサポートなどを行うことや、行政手続の情報を提供して、必要な支援をすること。そして、地域運営が円滑に進み、活性化を図ることができるようにすること、などが期待されているものでございます。

しかし、現実的には、さらに様々なまちの課題にも対応できる制度でございます。

地域やまちの活性化に向けて、幅広く取り組んでもらうということから、集落の支援だけではなく、私は広くコミュニティ・サポーターというふうな呼び方をして、さらに様々な活動に取り組んでいただくような制度にすることができないのではないかと考えております。

6月の定例会におきましても、私はこの件について触れまして、概要については既にお話をしているところでございますが、さらに少し重ねてお伝えいたしますと、この制度の活動の経費は、財政措置されていて、特別交付税の対象でございまして、自治体の費用負担は原則的にはございません。

その観点からも、この制度を積極的に導入して、様々な活用の仕方を探っていけばいいのではないかと考えています。

集落支援員、コミュニティ・サポーターということでございますが、これは地域の実情に詳しく、対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材を充てることということでございます。地元の経験豊かなシニアが担う制度といえると思います。

一方の町おこし協力隊が市外から、都市部から主に来ていただいて、3年間来ていただく、比較的、若年層が担っていただくというものと対を成した総務省の考え方による制度という

こととございますが、

例えば、シニア層といたしましては、還暦を過ぎて第一線の仕事からは既に遠ざかっている、ということではあっても、まだまだ元気なシニア層が、下田の応益を担うというふうな構造を考えております。

60代後半、70代前半、元気な方本当に多いです。まいてしまうぐらい元気な方も多いんですけれども。私はこういう方々に、もっともっと社会の中心として働いていただきたい、そのような制度にしていきたいというふうに考えております。

そこで質問、提案でございますが、下田市においても、令和6年度から集落支援制度を導入してはいかがでございますでしょうか。

先ほども申し上げましたが、6月の議会におきましても、私は一般質問で取り上げているところでございますが、それから6カ月、半年がたちました。その後、何か検討いただいているところでしょうか。6カ月たった現状につきましての状況について、お尋ねするものでございます。

また、総務省の過疎地域対策としては、既に掲げました地域おこし協力隊というものもございます。現状4名の方に来ていただいているということ。

先ほど、岡崎議員の質問の中では、観光交流課のほうで増員を考えているというようなお言葉もありましたが、傾向としては喜ばしいものであると思っておりますが、まだまだ、いろんな仕事を発掘して、多くの人材に力を貸してもらえることができれば、さらに素晴らしいものだと思っております。

さらに、地域おこし協力隊の増員をしていくというようなお考えはないかどうか、改めてお尋ね申し上げたいと思っております。

次に、2番目のテーマでございます。

市民活動を促進し、行政のリエゾンとなる中間支援組織の創設についてということでございます。

リエゾンという言葉は、ある程度、ポピュラーになってきているとは思いますが、改めてここで確認いたしますと、例えば、橋渡しとか連携、つなげるといった意味で使われておりまして、この場合、私は、行政組織と民間市民活動をつなぎ、ともに公を担うような組織体、そしてこの場合、中間支援団体、リエゾンという言葉を使わせていただいているところでございます。

さて、下田には、自分たちの課題に自分たちで取り組む、また、仲間とともに活力ある社

会づくりに取り組む主体的な市民がたくさんおられます。本当にたくさんおられると思います。

そういう活動をする市民の団体、個人の横をつなぐネットワークを強化し、行政や企業のような様々な主体との協働、協力して働いていくことを進めることで、もっと多くの人が活動しやすくなり、より総合力を発揮できるようになるのではないかと考えます。

そのために、必要な仕組みづくりをつくってはいかががございましょうか。

また、おのおのが取り組んでいるすばらしい活動の情報が、必ずしも多くの人に知られていない状況もあります。活動の見える化、情報の共有化を促進すべく、プラットフォームをつくって情報を共有し、より多くの方の認知を得て、参加してもらえよう取組を促してはいかががございましょうか。

質問提案です。現在、下田市には、NPOなど、市民が活動する団体がどれぐらいあるか、市当局は把握しておられますでしょうか、まず現状把握が必要だと考えます。

その上で、活躍してくれている方々の横の連携をとろうとする試みが、これまでありましたでしょうか。また、今後そのような取組を進める予定はありますでしょうか、お尋ねします。

次に、先進的な取組の自治体におきましては、行政当局の組織の一部として、市民活動を支援するセクターを持っているところもあります。私がスタディしたところによりますと、鎌倉市などは一生懸命やっておりますし、以前、訪問しました沼田市なども、市民活動センターというものを持っていた。いろんなところが、このような組織を持っているということが明らかであろうと思います。

ただ、行政当局内ではなくて、当局と市民活動をつなぐ中間支援組織を創設して、その機能を持たせることも考えられるのではないのでしょうか。私は、このような組織をつくってはいかがかということ、御提案申し上げております。

行政のリエゾン、橋渡し、連携しつなぐ、行政当局と市民の活動をつなぐ中間体、中間組織をつくることによって、どのような仕事を、どのような団体になっていただくか。また、あるABCという団体の横のつながりを持って、例えば健康促進をしている団体があったときに、高齢者の認知対策をしているところでもありますとか、引き籠もりをしているような団体でもありますとか、そういうところが連携をとると、さらに総合力を発揮した行動ができるのではないかとことも考えられるのではないかと考えております。

そのような結びつける中間支援組織をつくることによって、より多くの人が社会参加し、

公を支えることにつながるのではないかと。社会を支える側に、皆さん、シニアの方に回っていただきたいと、そのような考え方に基づいているものでございます。

また、ここからが私の御提案のポイントでございますが、先ほど申し上げました、集落支援員制度、コミュニティ・サポートの制度を、ここで大いに活用すべきではないかということでございます。中間支援組織の運営は、コミュニティ・サポートとして、集落支援員を充てることのできるのではないかと思います。

経費を最小化できて、市民の活動を支える中間支援組織を創設し、運営することができるのではないかと。集落支援員の費用は財政措置されるわけでありまして、その方々に、こういう運営組織の活動を担っていただくというのも一つのアイデアであろうと考えているところであります。

ぜひ、中間支援組織の設置と運営につきまして、お考えいただければ幸いです。

続きまして、3番目のテーマでございます。

Uターンを促す奨学金返済支援補助金制度の創設についてということでございます。

下田市への若者のUターン、定住の促進と、市内企業、または社会福祉施設などの人材確保を図るための施策が必要であろうと、私は考えております。

大学や専門学校などを卒業後、市内に居住し、働きながら奨学金を返済する下田市出身の方に補助金を交付する制度があれば、下田に帰ってくるモチベーション、動機づけの一つになり得るのではないかと考えております。

政府総務省は、若者の地方定着を促進する制度の一つとして、奨学金の返還を支援するため、特別交付税の対象として財政措置をしており、自治体の負担が少なく、この制度を実施することができます。ちなみに措置率は0.5ということでございますので、2分の1補助ということではございますが。

全国では、確認いたしましたところ、おおむね3分の1に近い自治体が、この制度を導入しているということでございますし、近く静岡県でございますは、磐田市が、以前からこの制度を積極的に導入しておりますし、昨年、三島市でもこの制度を導入しているということでございました。

そして、そこで質問と提案でございますが、下田市における就学支援のための奨学金制度は、現在どのようなものがございますでしょうか。また、その利用状況はいかがでございますでしょうか。

次に、下田市における若者のUターン・定住に向けた施策はどのようなものがありますか

しょうか。

次に、Uターン・定住促進に向けた新しい制度を創設し、若者を支援する施策を講じては
いかがでしょうか。

下田市に在住し、市内の企業や社会福祉施設などに正規雇用されている方か、もしくは、
保育士、幼稚園教諭、医師・看護師などの方に、奨学金の返済を支援する制度を創設するこ
とによって、下田に帰ってきてもらう動機づけとしてもらうこと。そして、定住してもらう
ことを促す施策を講じることは、意味があることではないかと考えます。これについて、ど
のような評価をされますでしょうか、お尋ねします。

この近くでは、河津町に、例えば保健師を育てるための補助制度があるということを聞いて
おります。一月当たり5万円を支給するというので、かなりの高額になっております。
保健師が不足しているということによって、その育てるという意味において、特別な制度を
つくっているということですが、ただ、私が今回御提案しているのは、基本的に考
え方が少々異なっておりまして、その職業に就くために、奨学金を御提供するということ
はありません。

それについては、学生支援機構など、他のお金を貸してくれるところからお金を借りてい
ただく。そこまではこれまでと同じ。しかし、帰ってきていただける方に対しての補助金を出
すということでございます。

職業選択の自由ということもございますので、最初にお金を出して、下田に、あるいは一
定の地域に長く勤めてもらうという制度が、かなり以前よりも難しい状況になっているとい
うこともあろうと思えますし、奨学金の返済金についての支援ということでありましたら、
その方の前提条件として、下田に住んでいただくということでしたが、そこについ
ては、Uターン・定住を促すことになるのではないかと。この辺りの考え方が、違いがこの制
度の特徴でございます。

ちなみに、先ほど申し上げました、磐田市や三島のような制度を、どのようなものかと確
認いたしますと、金額の上限は年間12万円、一月1万円ということになります。

確認いたしましたところ、大体、奨学金を借りた方の平均的な返済金額は1万6,000円か
ら1万7,000円ということでしたが、そのうちの1万円が補助されれば、かな
りの割合になろうかと思えます。

特に、若年層、就職してまだ間もない、給料も必ずしも高くないというふうな年代におけ
る1万円、これはかなり大きな割合を占めるのではないのでしょうか。

そして、補助の対象期間は5年間、合計最大で60万円の補助金というのが、磐田市と三島市の制度でございます。

ちなみに、沼津市におきましても、この制度をつくられているようでございますが、年間最大24万円、一月2万円、最長は5年で、総額120万円枠ということでございます。

金額とか制度設計をどのようにするかは別といたしまして、Uターン促進策にもなりますし、若者の支援につながることから、私はこの制度は、ぜひとも下田市においても導入して、運営していただきたい、いくべきじゃないかと思っています。このあたりについてのお考え、今後の方針につきましても、お尋ねいたしたいと思います。

以上、私から三つのテーマについて質問いたしました。これにて終了いたします。

御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 今、浜岡議員から3件の御質問が、あるいは御提案がございました。私からは、その1つ目の集落支援員の制度導入について、お答え申し上げます。

下田市では、支援に基づくエリア、すなわち行政区を中心に、各種のコミュニティ活動が実施され、地域の生活を維持してきました。しかし近年、議員御指摘のとおり、人口減少、少子高齢化、さらには隣組への加入率の低下等が進み、地域コミュニティが弱体している。防災ですとか、お祭りといった地域の行事の維持なども危ぶまれております。

10月に、各地区で車座座談会を行ったところ、こうした声も多く寄せられておりました。行政として、この課題に対して、各種の多種多様なアプローチで対応していくことが必要、重要であろうというふうに考えております。

そのためには、各地域の市民の皆さんとこの行政が協働、ともに働けるような、あの協働が肝要だというふうに考えます。

議員の皆様にも、どうかお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

その他の詳細については、担当課長等から申し上げます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、まず集落支援員制度でございます。

集落支援制度につきましては、過疎地域等の集落において、人口減少と高齢化の進展に伴い、深刻化している様々な課題に対応するため、集落の点検や集落の在り方に関する話し合いの促進、地域の実情に応じた活性化対策の実施等を行うことを目的として設置をされてい

る制度でございます。

当市におきましては、市長のほうからもございましたが、人口減少、少子高齢化、隣組の加入率の低下等によりまして、今後、将来に向けた地区の維持に対する不安の声が非常に高まっているというふうに承知をしています。

こうした中、市としましては、まず区長会とも連携をいたしまして、令和4年、令和5年度2年間で地区活動への女性参画の促進に向けまして、区長様を対象とした研修会を開催をし、女性の参画という一つの可能性について、検討してきたところでございます。

前回6月に一般質問をいただきまして、庁内担当を中心として、様々検討を進めているところでございますが、集落支援制度、こうした地域課題に対応する有効な制度と考えております。

ただ、実際の制度の導入、運用に当たりましては、現行の区制度との調整ですとか、地域ニーズの把握、あるいは集落支援員の職務の明確化、人材の選任方法等について、もう少し検討を行っていく必要があるというふうに考えている状況でございます。

ただ、有効な制度という認識の中で、来年度、地域課題の解決や集落支援員の導入に向けまして、区長会等との連携も図りながら、先進事例の調査や制度に関する研修等も、具体的な動きとして進めまして、導入に向けた検討を、少し進めていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一点、地域おこし協力隊の受け入れでございますが、行政及び受入地域が、地域おこし協力隊の趣旨、目的をしっかりと理解した上で、必要とする隊員を計画的に採用していくことが適切かというふうに考えております。

また、任用しました隊員が、地域協力活動を円滑に進めるとともに、任期後の定住・定着につなげていくために、隊員を業務面、生活面両面からサポートする必要があるため、活動先でのサポート体制についても、強化を図っているところでございます。

現在、来年度に向けまして下田市観光協会の受け入れの希望が出ており、来年度より2名の隊員を配置したいという計画で、今、作業のほう進めております。

また、このほか、中心市街地活性化部門や、移住コーディネーター部門、こうした分野からも、隊員配置の要望のほうが上がっている状況でございます。

さらには、スポーツ振興部門におきまして、採用し、事業強化を図りたいという声も上がっております。

今後も、必要な分野につきましては、積極的に地域おこし協力隊の隊員については、受け

入を進めていきたいと思っておりますので、庁内各課と連携をとりながら、こちらの方については進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、中間組織の件でございます。

市におきましては、特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人等につきましては、県のデータベース等で把握することができますが、文化団体、子育て支援団体、スポーツ、まちづくり団体等の任意団体につきましては、各担当課においては把握をしておりますが、市全体として把握している状況にはございません。

そのため、現在、この団体全てを通したネットワーク的な体制はできていないのが現状でございます。

近年、こうした団体のほうから、人口の減少や高齢化、会員の減少等によりまして、それぞれの団体の活動維持が困難になっているという現状も伺っているところでございますので、これについて、また少し対策を検討していかなければならないかなという認識は持っております。

また、本市におきまして、こうした各分野ごとの団体に加えまして、様々な地域、分野の課題解決に向け、多様な立場の人々や団体がつながるネットワーク型のまちづくりの組織が、全国的にも期待をされているところでございます。民間主導で、自主的に運用をされることが重要だというふうにもいわれております。

このため、市としましては、中間支援団体について、積極的に市が関与ということではなく、民間の皆様の主導による活動について、組織の立ち上げですとか、運営等について支援をするという形で、関わっていくような形がいいのかなというふうに考えているところでございます。

また、中間支援組織への集落支援員の配置の御提案でございますが、先ほど御答弁したように、中間支援組織は、民間主導で運営されることが望ましいという前提ではございますが、当然ながら、集落支援制度に合致するような中間支援組織でございましたら、そちらにつきましては、集落支援員の配置も可能というふうに考えておりますので、各団体の状況によりまして、考えていきたいというふうに考えております。

次が、奨学金の件でございます。令和4年度の学校基本調査によりますと、下田からの進学等、進路の状況を見ますと、約7割が大学等への進学、2割程度が専修学校等への進学ということで、卒業生の約9割が、市外へ進学という形で出ている状況かなというふうに考えております。

こうした中、独立行政法人日本学生支援機構の令和2年度の生活調査結果によりますと、奨学金を受給されている大学生の割合は49.6%、短大生では56.9%となっている状況と認識をしております。

同機構の奨学金では、無利子の第1種奨学金は、平均貸与総額が216万円、平均返還年数が14年、有利子の第2種奨学金は、平均貸与総額が337万円、平均の返還年数が17年ということで、卒業後も大きな負担となっていることは伺えるかというふうに思います。

また、当市におきましては、自宅から通える高等教育機関がないということの中で、住居費ですとか、飲食費等、さらに学費に加えて負担が大きくなっているということで、御家庭を含めて大きな負担となっていることは、承知をしているところでございます。

一方、現在、当市で行っております就学者やUターン就職者に対する支援といたしましては、学校教育課及び産業振興課で行っております、教育ローンに対する利子補給制度のみということとなっております。

若者のUターンにつきましては、もちろん金額的なものもあろうかと思っておりますけれども、若者にとって魅力を感じる仕事がこのまちにあるかどうか、この視点も重要かと考えております。そうした中で、市では、人口減少や産業の活性化、デジタル環境の整備等を目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、こちらが期間満了を迎えるタイミングとなっております。

令和6年度から計画の改訂作業に入る予定でおります。この計画の改訂作業の中で、今回、御提案をいただきました奨学金につきましても、新たな市の取組として、合わせて様々な視点も含めた中で、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） 私のほうからは、本市におけます就学支援のための奨学金制度に関しまして、お答え申し上げます。

本市におきましては、議員の質問の趣旨にありますような、金銭を貸し付けて返済を求めるといった一般的な奨学金制度はございませんけれども、経済的な理由によりまして、高等学校等に就学することが困難な学生に対し、その経済的負担の軽減を図るため、勉学に意欲があり、学校長の推薦を受けた生徒に対しまして、1人当たり10万円を交付する就学奨励金交付制度、また、教育資金を借り入れた保護者に対しまして、対象借入200万円、年利1%を上限に、利子相当額を5年間補助する教育資金利子補給金制度を設けているところでござい

ます。

また、利用状況の関係でございますけれども、この二つの制度、いずれも奨学振興基金を財源としておまして、就学奨励金に関しましては、毎年10人前後、教育委員会のほうで所管しております教育資金利子補給金制度に関しては、毎年5人前後の御利用があるといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 3番 浜岡 孝君。

○3番（浜岡 孝君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、集落支援員コミュニティ・サポーターに関してでございますが、先ほどの御答弁の中で、区の活動との調整をしなければいけないと。それらの検討をしないと、にわかには検討、導入することが難しいというふうなことの御発言あったかと思いますが、お分かりいただいているかと思いますが、必ずしも、これは区の制度と対抗するような、もしくは別のものということではございませんで、区の制度を補助するようなことも、この活動に入っているということでございますので、それに関しては、何ら問題ないというふうに考えておりますので、その点については御理解いただければと思っております。

地域おこし協力隊に関しましては、特に、観光交流課で2名の増員があるということは、大変喜ばしい。そのほかの部署におきましても、増員を考えておられるということでございますので、大変喜ばしいところではございますが、さらに多くの方々にお越しいただくようなことも考えてはいかかと思ひまして、少し情報を提供させていただきますと、せんだって、10月に私どもの議会の産業厚生委員会では、先進的な自治体経営をしているということで知られている兵庫県の豊岡市というところに、行政視察に行ってきましたが、豊岡市では、例えば集落支援員を、29ある学区全てに配置して、地域マネジャーとして取り組んでいただいているところでございます。

例えば、区長さんの組織とは別に、学区ごとにそのような方々を配置して、地域マネジャー的な動きをしていただくと。下田においては7学区あると思ひますので、最低限7人の採用、導入も考えられるのではないかと考えているところでございます。

一方で、人数が大勢になりますと、それらの皆さんを、コーディネーションといいましょるか、調整する仕事が大きくなってくると思ひますので、その辺は行政需要が高まって、皆さんのお仕事が忙しくなってしまうという点があるかもしれません。

ちなみに、豊岡市では、行政の組織の中で、地域おこし協力隊と集落支援員を合わせてコ

一ディネーションしている専門の部署がありまして、くらし創造部地域づくり課といったところでございました。

豊岡市は、人口が7万人を超えておりますので、ある程度、下田市に比べれば、3倍以上の規模がございますので、専門部署をつくることのできるのかもしれませんが。

しかし、そのような体制にすぐに進むのは難しいかもしれませんが、導入によって、どのような効果があるか、どのようなことが期待されるかというのを調べると、調査するというところでございましたが、それは早急にお取り組みいただいて、令和6年度の事業として、お取り組みいただき、年度当初からの当初予算から入れるのは難しいかもしれませんが、途中からの補正予算でも、十分、入れることはできると思いますので、その辺につきましては、御検討をいただければと思っているところでございます。

続きまして、中間支援組織に関するところでございますが、先ほど、ネットワーク型のまちづくりを考えているということ、まさしく我が意を得たりというところでもございますし、ぜひその方向で進んでいただきたいと思います。

実は、中間支援組織を参考にするに当たりましては、鎌倉市の事例を、私も大分スタディしておきました。

鎌倉市におきましては、まさしく松木市長がおっしゃっている、「つながる」ということをキーワードとしておられまして、「つながる鎌倉」という条例をつくっているところでございました。

いいものはまねしてもいいと思いますので、つながる下田というような、このような市民活動を助成するような中間支援組織をつくるということも含めた、一つのそういうふうな条例づくりも考えられるのではないかと思います。

それともう一つ、課長のお話では、民間による中間支援組織の立ち上げと運用が必要であろうということでもございました。先ほど申し上げましたように、行政当局の中に、そのような新たな行政需要に応じた組織をつくるのが現状を見ますと、かなり難しいのではないかと思います。現状は恐らく、企画課の中でいろいろなお忙しい中、取りまわしていただいているところではないかと思います。

であることも踏まえまして、私はこの中間支援組織は民設民営、民間でつくって民営で取りまわしていくということで、十分いけると考えております。

私は、そのようなことを視野に入れまして、伊豆下田共創プラットフォームという中間支援組織になり得る、新たな一般社団法人をつくりつつあります。

ここでリエゾン、ここが行政当局のリエゾンとして働くと、そういうふうな仕組みづくりを考えていきたい。できれば行政当局とも、どのような中間支援組織の在り方があり得るのか、どういうふうに使えばいいのかということ、一緒に考えていくような機会をいただければと思っております。

それで、ここにつきましては、先ほど私が申し上げましたように、集落支援員、コミュニティ・マネージャーと私は呼びたいと思いますが、その方を配置して、その方々に基本的に運営してもらおう。行政当局からの指示・命令、総合調整の上で、それに従う形で中間支援組織を動かしていくと。行政当局からすれば、いろいろ助けてもらう、活動を一緒に、共にすると、仲間が増えるというふうなことにもなるのではないかと思います、そのようなことを御提案申し上げたいと思っております。

3件目に申し上げました、Uターンを促す奨学金返済支援補助金制度でございますが、今後、様子を見つつ、御検討いただくということを御回答いただきましたので、非常にありがたいと思っておりますが、できればスピード感を持って、このようなものを御対応いただければいいかと思っております。

予算を、2分の1補助でございますので、例えば先ほど、利子補助金の利用状況が、大体1年間5名ぐらいだというふうなお話であったと思いますので、5名を前提として考えてみますと、1人一月1万円の補助をして、年間12万円、補助率0.5でございますから、6万円、これが5人だと30万円、5年間を続けるとしますと、毎年30万円ずつ増えますから、150万円。最大で150万円ぐらいの支出の増になるところでございますが、逆にそれぐらいでこの制度を運用することができるということでございますので、十分、検討に値すると思っております。間を置かずに御検討いただければと思います。

特に質問の形ではございませんが、コメントございましたら、頂戴したいと思います。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） まず集落支援員の件でございますが、当然ながら、今、御答弁で申し上げましたけれども、区との調整というのは、別に区の今の形にバッテングするとか、そういうことではなく、地域で行われている活動や事業、いろんなものがございますので、新たに制度を入れるとなりますと、当然ながら、そういうところとも調整しなければならぬという意味で、お話をさせていただきました。

議員おっしゃるように、各市ごと、集落支援員の運用の仕方というのは、非常にそれぞれの市の実情に合った形があろうかと思います。まさにそのところについては、しっかりと

下田市としてあるべき姿を描いて始めるべきだろうというところがございます。

やっぱり制度というのは、一回始めてしまいますと、なかなか始めてからの軌道修正も、難しさもございますので、想定できることはある程度想定をし、準備をした中で、しっかりと始められたらいいということで、少し時間がかかってしまっている状況にございますが、有効な制度という認識は、当然持っております。

また、市の仕事としまして、市が直営でやるという仕事のやり方もございますし、先ほどの様々な横断的な活動については、民間の方を含めて、市がコーディネーター役を務めるような、そういう役割も強くなってるかなと思いますので、そういう認識の中で、今、言われたように、スピード感を持ちつつ、地域の実情も把握をしながら進めてまいりたいと考えております。

中間支援組織につきましては、やはり一つ間違っただけいけないのは、市の下請け的な、行政の下請け的なことでは、決してあってはならないと思います。あくまでも地域の方、地域の皆様が自主的な意思、私的な思いの中で地域の課題を解決し、よりよい地域づくりを実現していくということが主な目的だというふうに思いますので、行政としましては、それを最大限サポートをしていく、そういう形の関わり方がいいのではないかなというふうに、私は感じております。

当然ながら、これから様々な御相談はしていただきまして、こちらも、下田にとって、その地区にとって、どんな形がいいのか、市民の皆様、地域の皆様としっかりとお話をさせていただきながら進めていきたい。それについては、十分支援、サポートしていきたいというふうに考えております。

奨学金につきましては、先ほど、令和6年度、来年度、総合戦略の見直しの作業に入ります。これは、計画の策定を待つとか待たないとか、そのところはちょっとまだ置いておいた中で、当然Uターン、人口の減少対策、産業の振興対策、そうしたものに対する総合的な検討を行うこととなりますので、その中でしっかりと検討し、当然ながら必要なものについては、随時、適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 3番 浜岡 孝君。

○3番（浜岡 孝君） ありがとうございます。

集落支援員でございますけれども、導入にあたっての様々な検討が必要であろうことは、新しい制度を導入するときの通例として考えられると思います。それらを調べて、何が課題

で、どのような方向性があり得るのかということ調査検討すること自体にも、集落支援員を充ててやってもらうということもあり得るのではないかと思いますので、最初から大勢を入れるということではなくて、小さく生んで大きく育てるというような考え方で、大体、こういうものをやるとき、一人だと行き詰まるケースが多いですから、複数人、2人をまず入れて進めるということが、私は最善の取り組み、大切ではないかと思っております。ぜひそのようなことも御検討いただければと思います。

中間支援組織に関しましては、先ほど私のお話の仕方、誤解を招いたかもしれませんが、必ずしも行政の下請けをつくるためのものとは、全く考えておりません。

基本的な考え方は、この社会、公を担うのは行政御当局だけではなく、市民全体を担うものであります。公を担うものは、官民も含めた全員であります。一緒にやるのでありますというふうな、つながる下田ということでございます。

そういうことでございますので、少し、私、誤解を招くような発言がありましたが、基本の気持ちはそのようなことであるというふうにお考えいただければと思います。

あと、参考といたしまして、少し調べてみたのですけれども、現状は、下田における中間支援組織と、呼ぼうと思えば呼べる組織といたしましては、社会福祉協議会、いわゆる社協があるかと思います。

社協におきましては、ボランティア団体の登録をサポートをされておられまして、現在29団体が、ボランティア団体として登録されているということでございます。

先ほど、課長からもお話ありましたが、NPOに関しましては、こちらNPO法人の法律に基づくものでございますので、登録をされておられまして、下田におきましては、現在19あるようでございます。ただ、先ほど、これもお話ありましたように、このような組織化された法人というものだけではなく、任意の組織、個人の活動、友達での活動というものもたくさんあるわけでございますので、こういう活動にも光を当てて、そういった方々も一緒に働いて、輝いていけるようなネットワークづくり、つながる下田をつくりたいという気持ちでございますので、その辺のことを踏まえまして、また今後の創設に向けた動きを一緒に考えさせていただければと思っております。

新たな制度を導入することにつきましては、最初のハードルが少し高いこともあろうかと思いますが、それを乗り越えて動き出せば、きっと私は下田をよくするための一助になり得ると期待をしているところでございまして、信じております。

ぜひとも、一緒に活動させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（中村 敦君） これをもって3番 浜岡 孝君の一般質問を終わります。